

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																																						
専門学校 静岡工科自動車大学校		平成3年4月1日	岡部 剛	〒 420-8507 (住所) 静岡県静岡市葵区宮前町52-1 (電話) 054-263-4666																																						
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																																						
学校法人 静岡自動車学園		平成2年7月21日	平井 一史	〒 420-0822 (住所) 静岡県静岡市葵区宮前町71-1 (電話) 054-262-7555																																						
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																																					
工業	専門課程(工業分野)	自動車整備科		平成19年文部科学省 告示第21号	-																																					
学科の目的																																										
自動車の安全を確保するため、基礎基本となる整備技術を持ち、またお客様に対する説明ができる技術者(二級自動車整備士)を養成する。																																										
認定年月日																																										
平成27年2月17日																																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																																				
2年	昼間	2030.4	824.4	0	1206	0																																				
実技																																										
0																																										
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																				
80人		102人	0人	19人	7人	26人																																				
学期制度	■前期: 4月1日~ 9月30日 ■後期: 10月1日~ 3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 科目認定試験、レポート、態度等 評価の方法: 100点満点中60点以上合格																																					
長期休み	■学年始: 4月2日~4月10日 ■夏季: 8月1日~8月31日 ■冬季: 12月20日~1月10日 ■学年末: 3月21日~3月31日			卒業・進級 条件	卒業要件: すべての科目の成績評価が合格であり履修されている こと。総欠課時数が年間予定時間数の15%を超えないこと。																																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・欠席、遅刻、欠課数に応じ段階的に指導を実施している。			課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学生自治会・ボランティア活動等																																					
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 県内外自動車販売会社、整備専門工場			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)																																					
	■就職指導内容 ・職業人としての意識の涵養 ・各個人に合った就職先の選択とキャリアプランの考察 ・採用試験の受験対策				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2級ガソリン自動車整備士</td> <td>②</td> <td>44人</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>2級ジーゼル自動車整備士</td> <td>②</td> <td>44人</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>ソーシャル中級</td> <td>③</td> <td>44人</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>中古車査定士</td> <td>③</td> <td>6人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	2級ガソリン自動車整備士	②	44人	44人	2級ジーゼル自動車整備士	②	44人	44人	ソーシャル中級	③	44人	44人	中古車査定士	③	6人	6人																
	資格・検定名	種別	受験者数		合格者数																																					
	2級ガソリン自動車整備士	②	44人		44人																																					
	2級ジーゼル自動車整備士	②	44人		44人																																					
	ソーシャル中級	③	44人		44人																																					
中古車査定士	③	6人	6人																																							
■卒業者数 : 44人																																										
■就職希望者数 34人 ■就職者数 34人 ■就職率 100%																																										
■卒業者に占める就職者の割合 : 77%																																										
■その他 ・進学者数: 10人																																										
(令和 3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)																																										
中途退学 の現状	■中途退学者 2名 令和3年4月1日時点において、在学者 102名 (令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者 100名 (令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、病気療養、経済的困窮			■中退率 2%																																						
■中退防止・中退者支援のための取組 基礎学力補習実施、クルマに興味を持たせる取組みなど																																										
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生入試制度、下宿生住宅支援、通学者支援、同窓会奨学金 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																									
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: JAMCA全国自動車大学 校整備専門学校協会 受審年月: 令和元年10月7日、8日			評価結果を掲載した ホームページURL https://www.kohka.ac.jp/disclose																																						
当該学科の ホームページ URL	URL: https://www.kohka.ac.jp																																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

国土交通省の自動車整備士第一種養成施設として必要な教育時間を基に、自動車業界において必要な技術、知識などの企業ニーズを取り入れるためカリキュラム編成委員会を開催し、企業等の関係者の意見等を加え授業科目及び授業時間を編成している。また、教育内容は業界のニーズにマッチするよう常に見直し、カリキュラム及びシラバスの内容を改善している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

1)カリキュラム編成委員会

- ①教育課程及び教育内容(シラバス)は社会や業界ニーズに合った内容とするため、企業等や業界関係者を委員構成に含むカリキュラム編成委員会を設置している。
- ②カリキュラム編成委員会の学校組織上の位置付けは、教育課程及び教育内容(シラバス)の編成に関する諮問機関とし、学校組織図に明記している。
- ③カリキュラム編成委員会は教育課程及び教育内容について審議し、内容等の見直しについての意見、助言を行っている。
- ④学校は、カリキュラム編成委員会の意見、助言を教育課程及び教育内容(シラバス)に反映するよう検討している。

2)教育課程及び教育内容(シラバス)の編成手順

- ①カリキュラム編成委員会を開催し、教育課程及び教育内容(シラバス)について検討する。(年2回以上)
- ②各科及び教務担当者は、カリキュラム編成委員会の意見、助言及び法令の改正等により必要があれば、科目の新設、教育内容(シラバス)及び時間数を変更し、教育課程を編成する。
- ③教育課程及び教育内容(シラバス)を編成する場合は、所属長決裁を得る。
- ④教育課程を編成した場合は、理事長決裁を得て学則の変更を行う。

3)所轄官庁等への届出等

- ①学則変更を行った場合、速やかに所轄官庁(県私学振興課)へ届出る。
- ②国土交通省(中部運輸局)へは、所定の様式に則り、年度初めに変更を届出る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月29日現在

名前	所属	任期	種別
新田 浩史	一般社団法人静岡県自動車整備振興会	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	①
岩瀬 清治	ネットヨタ静岡株式会社	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
加藤 裕一	静岡県自動車整備商工組合	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
保田 理一	トヨタカローラ静岡株式会社	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
松浦 孝成	自動車技術会委員	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	②
中川 雄介	有限会社 中川自動車钣金塗装	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
浅田 研二	静岡工科自動車大学校	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	—
植田 裕文	静岡工科自動車大学校	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	—
西村 敏和	静岡工科自動車大学校	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	—
杉山 良仁	静岡工科自動車大学校	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	—
梅澤 均	静岡工科自動車大学校	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	—
渥美 智弘	静岡工科自動車大学校	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

(開催頻度) 年2回(5月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年5月14日 13:00～15:30

第2回 令和4年8月 4日 10:00～12:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

意見:CO/HCテストとオパシ・メータについて開発授業用とあるが使用する科、学年を限定せず、広く使用してほしい。

対応:是非そのように対応したい。

意見:現在の開発エンジニアコース3年生は産業能率大学ではないが、何故か、又、放送大学から産業能率大学に変更する理由は何か。

対応:産業能率大学は2級課程を卒業することで、2年の履修期間で学士が取得できるが、放送大学は4年間必要であり、難易度も高いため、この度4年間のコース制が廃止になるため、産業能率大学に変更したいと考えている。
現在の開発コース3年生は放送大学を受講している。

意見:4月より溶接作業時の溶接ヒュームに対応する特定物質の作業主任者資格が必要になった。

資格取得の講習の希望者が多く予約が取りにくい状況になっている。このような作業者の健康を守るための資格なり、特別教育はこれから増えてくるのではないかとと思われる。

対応:学校でも溶接実習はあるが、事業者ではなく、労働者対象なので、法的には取る必要は無いが、担当の職員は取得しようと考えている。

意見:WEB授業を受けている学生の媒体は何か、ハード面では対応できているか。

対応:PCや携帯で受講しているが、ほとんどが携帯電話を使用している画面も小さく長時間の使用で、バッテリーも心配なので、使いづらいつと思われる。

タブレットやPCを薦めているが、費用も発生するので、強制はできないのが現状である。小中学校ではタブレットの貸し出しも実施されているが、国交省では対応していないのが現状である。

ゆくゆくは大学のように、一定のスペック以上のPCを個人で準備してもらうようお願いしたいと考えている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

国土交通省から示されている自動車整備士養成施設における教育内容及び教育時間を順守しつつ、企業内または本校教場において、本校にはない教育環境の下、教育を受けることにより、より職業に関する実践的かつ専門的な自動車整備に関する技術、知識の向上及び人間性の育成を図っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業内容、授業時間、授業方法については毎年度依頼文書を作成し、企業側の了承を得て実施している。具体的な授業内容については事前に企業側との打ち合わせを行い決定している。学修評価は企業側に確認試験の作成を依頼し、その得点を科目の評価の一部としている。また、試験成績及び授業アンケート結果を企業側に公開して、次年度の授業案並びに試験問題作成の参考資料として活用を依頼している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
自動車点検	自動車の検査整備に関する法令と、点検整備に関する基本的作業並びに点検整備記録簿の記入法について学習する。	静岡トヨタ自動車株式会社、株式会社スズキ自販静岡、静岡スバル自動車株式会社、株式会社HoQホールディングス、日産プリンス自動車販売株式会社 他(58)社
大型自動車	貨物車両のサスペンション構造を理解し、O/H、点検作業要領を修得する。	静岡日野自動車株式会社、三菱ふそうバス・トラック株式会社、いすゞ自動車中部株式会社、UDトラック株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 「専門学校静岡工科自動車大学校 研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識、技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に研修を実施している。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 技術研修会	連携企業等： 静岡県自動車整備振興会技術研修会	
期間： 2021/7/3	対象： 全教員	
内容 本校教職員に必要な技術内容を企業側にオーダーメイドし実施する研修		
研修名： 新任教員スキルアップ研修	連携企業等： 静岡県職業教育振興会	
期間： 2021/7/29～8/6	対象： 新任教員	
内容 新任教員スキルアップ、心理学など		
研修名： 自動車検査員研修	連携企業等： 静岡県自動車整備振興会	
期間： 2021/11/1、11/24	対象： 自動車検査員	
内容 自動車検査基準		
研修名： 整備主任者研修	連携企業等： 静岡県自動車整備振興会	
期間： 2021/6/10	対象： 整備主任者	
内容 自動車法令の改正等		
研修名： 危険物保安講習	連携企業等： (一社)静岡県危険物安全協会連合会	
期間： 2021/7/30	対象： 職員1名	
内容 本校防火管理者として行う法定講習		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： 指導力向上研修	連携企業等： 校内研修	
期間： 4/27、5/25、6/22、7/3、7/27、8/10、8/11、9/28、10/26、11/24、12/22、1/25、2/22、3/29	対象： 全職員	
内容 シラバス、LESSONプラン作成、近年の若者気質、学校に関する諸法令等対象就職指導		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 整備主任者研修会	連携企業等： 静岡県自動車整備振興会	
期間： 2022/7/6	対象： 整備主任者	
内容 自動車法令の改正等		
研修名： 技術研修会	連携企業等： 静岡県自動車整備振興会	
期間： 2022/7/16	対象： 全職員	
内容 本校教職員に対して企業が求める内容を実施する研修		
研修名： 先進技術EV車研修会	連携企業等： 日産自動車株式会社	
期間： 2022/8/4	対象： 教員	
内容 日産自動車先進技術EV車		
研修名： JAMCA教職員夏季研修会	連携企業等： 全国自動車大学校・整備専門学校協会	
期間： 2022/8/16～19	対象： 職員1名	
内容 授業運営技法、コーチング・コミュニケーション技法等について教員が求められている内容について研修		
研修名： 自動車検査員研修	連携企業等： 静岡県自動車整備振興会	
期間： 2022/10/1	対象： 自動車検査員	
内容 自動車検査基準		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 指導力向上研修	連携企業等： 校内研修
期間： 4/26、5/20、5/24、6/17、6/28、7/16、7/26、8/8、8/9、 9/27、10/25、11/22、12/27、1/24、2/21、3/22	対象： 全職員
内容： シラバス、LESSONプラン作成、近年の若者気質、学校に関する諸法令等対象就職指導	
研修名： 教育課程シラバス検討	連携企業等： 校内研修
期間： 7/26、11/22	対象： 全職員
内容： 今年度のシラバスの見直し	
研修名： 各科育成目標の見直し	連携企業等： 校内研修
期間： 3/22	対象： 全職員
内容： 科の育成人材像	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専門学校静岡工科自動車大学校は、保護者や地域住民などの学校関係者等が、学校が実施する自己点検評価の結果を評価すること等を通じて、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・企業等の業界関係者が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促し、学校運営の改善への協力を促進することを目的として学校関係者評価を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか ・有効に機能しているか ・人事、給与に関する規程等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界ニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技、実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことのできる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成などの資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか

(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか ・留学生の受入れ・派遣・在籍管理等において適切な手続きがとられているか ・留学生の学修・生活指導について学内に適切は体制が整備されているか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

意見：授業評価が1・2学期全体では向上しているが各科・学年での評価を検証しているか？

対応：学校全体の評価は1・2学期で80.1%と目標を大きく上回った。各科・学年ごとの評価については、各年度で1年部、2年部、3・4年、国際オートの4グループ毎で評価集計を行っている。令和1年度から令和2年度は評価が下がったが、令和3年度は評価が上昇した。

この要因はコロナ禍によるリモート授業が令和2年度に始まり、職員のリモート授業に対する教材や資料が令和3年度は充実しつつあるのではないかと考えている。

意見：企業内でハラスメントや従業員に対する言葉遣いなどモラルについて多くの問題を抱えている。

どこまで、被害者や加害者に事情調査をすべきなのかという難しい問題があるがどのように対応していくか。

対応：今年度は学生に対するカウンセリングや心のケアについて考えさせられることがあり、職員が学生の相談に乗るスキルアップだけでなく、相談しやすいと感じさせることができる職員になる必要性を感じた。次年度以降は各種研修の参加や職場内研修などで職員の意識の改善を行いたい。

意見：メンタル不調の学生をどのように見つけフォローするのか？

現状そうした学生に対し学校ではどのように対応しているのか？

対応：担任が最前線で情報を収集し、各学年リーダーが対応する。更に教務課長、入試進路課長など全職員で情報を共有することで連携して対応している。

意見：コロナ禍による教育環境の変化はあったか？

対応：コロナ禍により教育環境にも影響が出た。

自動車システム科4年生のインターンシップは実施できたが、自動車整備科2年生のインターンシップは中止となった。自動車システム工学科の海外研修についても、令和3年度においては中止となった。しかし、令和4年については、海外を国内に変更し計画は進んでいる。(沖縄、北海道)

意見：令和3年度卒業生において認証工場に就職した2名の学生に対し就労ビザが認定されない事案が発生した。

対応：入管では指定工場へ就職しなければ自動車検査員になれないため、指定工場でなければ就労ビザは発行できないと考えていた。そのため認証工場は就労ビザ発行就職先には該当しないと判断された結果である。最終的には、2名の学生は無事就労ビザを発行していただけたが、今後学校の就職斡旋企業については指定工場であることが望ましいという結論に達した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
日向寺 修	本校後援会会長	令和4年5月14日～令和5年5月13日(1年)	PTA
北島 克己	一般社団法人静岡県自動車整備振興会	令和4年5月14日～令和5年5月13日(1年)	卒業生、企業
加藤 裕一	静岡県自動車整備商工組合	令和4年5月14日～令和5年5月13日(1年)	企業等委員
保田 理一	トヨタカローラ静岡株式会社	令和4年5月14日～令和5年5月13日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL:https://www.kohka.ac.jp/disclose

公表時期: 各年の7月末日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校静岡工科自動車大学校は、企業等に対し当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供することで、企業等との連携及び協力の推進を図り、企業からの信頼を得るとともに、企業からも愛される学校としての立場を確立する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、教育理念、経営方針、専門学校事業目標、職員の行動規範、その他の諸活動に関する計画
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針・入学者数・収容定員・在学学生数、カリキュラム、進級・卒業の要件等、学修成果、卒業生数、卒業後の進路
(3) 教職員	教職員数、教職員の組織、教員の専門性、教職員研修

(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状態、企業・業界団体等との連携によるカリキュラムの改善、就職支援等への取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況、課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	貸借対照表、資金収支計算書等
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	留学生の受け入れ・派遣状況
(11)その他	学則、その他の教育活動

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL:https://www.kohka.ac.jp/disclose

公表時期: 各年の7月末日

授業科目等の概要

(専門課程 (工業分野) 自動車整備科)																	
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	授業方法			場所		教員		企業等との連携
										演習	実験・実習・実技		校内	校外	専任	兼任	
		○		ビジネスマナー1	会社と組織の見方、仕事の基本、ビジネス常識とともにビジネス文書作成やビジネスマナーなどの能力を身につける。	1通	32	2	○				○		○	○	
		○		カスタマーサービス	会社、組織の一員として必要となるビジネスマナーを基本に、女性ならではの振る舞いや対応の方法を学習する。	1通	32	2	○				○			○	
		○		ビジネスマナー2	名刺交換や電話対応など社会人としてのスキルを身に付ける。さらにマーケティングの基本プロセスを習得する。	2通	16	1	○				○		○	○	
		○		ショップコーディネート	職場の雰囲気作りの要素として、カラーコーディネートや、商品レイアウトの基本と重要性について学習する。	2通	16	1	○				○			○	
	○			メカニック英語	エンジニアとして必要な基礎英語の習得および英会話を学習する。	1前	16	1	○				○			○	
	○			パソコン実務	文書作成ソフトを使用したビジネス文書の作成や、関数を用いたデータ集計を行いパソコンの基本操作を習得する。	2通	16	1	○				○			○	
	○			環境経営システム	地球の温暖化や資源の枯渇など、環境に対する意識を高める。また、将来の整備工場の姿を考えていく。	2通	16	1	○				○			○	
	○			行事体育	校内、校外における学校行事、親睦行事、見学などを行う。	1通	27	1	○	△			○	○	○		
	○			行事体育	校内、校外における学校行事、親睦行事、見学などを行う。	2通	27	1	○	△			○	○	○		
	○			特別学習	地球の温暖化や資源の枯渇など環境に対する意識を身に付ける。就職活動に合わせて各企業のセミナーに参加する。	1通	32	2	○				○			○	
	○			特別学習	二級自動車整備士試験を受験するための対策授業を中心に展開する。また、テーブルマナー講座を受講しマナーを学ぶ。	2通	32	2	○				○			○	
	○			エンジン1	ガソリン・エンジンを主として内燃機関の基本構造及び作動を理解し、ジーゼル・エンジンとの相違点を学ぶ。	1前	32	2	○				○			○	
	○			燃料噴射装置1	ガソリン・エンジンの電子制御燃料噴射装置及び、ジーゼル・エンジンの燃料装置の構造や作動について学ぶ。	1後	32	2	○				○			○	
	○			パワートレイン1	動力伝達装置、ホイール及びタイヤの構造について理解を深め、走行中のアライメント変化による影響を学ぶ。	1前	32	2	○				○			○	

15	○		サスペンション1	サスペンションやステアリング装置の構造を理解し、ブレーキ装置については安全装置についても学ぶ。	1後	32	2	○			○	○			
16	○		電子制御回路	回路計算を通じて電気の概要を理解し、磁気や半導体に関する基礎知識を身に付ける。	1前	32	2	○			○	○			
17	○		エンジン電装品1	始動装置、充電装置、点火装置などの電装品について知識を深める。	1後	18	1	○			○	○			
18	○		シャシ電装品1	灯火装置、計器、冷暖房装置などの電装品を学び、それら装置を繋ぐ通信システムについても理解する。	1後	18	1	○			○	○			
19	○		自動車保安基準	道路運送車両法の保安基準と自動車の検査方法を理解し、お客様のカーライフをサポートできるエンジニアを育成する。	1後	32	2	○			○	○			
20	○		工学一般	自動車に使用される材料の特徴、燃料や潤滑油の種類と特徴などについて幅広く学習する。	1前	32	2	○			○	○			
21	○		メカニク工学	整備士試験に出題される計算問題の考え方、解き方を重点に解説を行い、応用問題にも対応できるようにする。	2後	32	2	○			○	○			
22	○		エンジン2	エンジン1で学んだ知識をもとに、可変バルブ機構や過給装置及び排気ガス浄化の対応策を学習する。	2前	32	2	○			○	○			
23	○		燃料噴射装置2	センサ特性、コンピュータ制御、アクチュエータ作動を理解し、コモンレール装置、ユニット・インジェクタについて学ぶ。	2後	32	2	○			○	○			
24	○		パワートレイン2	電制AT、差動制限型ディファレンシャル、エア式ブレーキやABSを理解し、走行性能や燃費向上について学習する。	2前	32	2	○			○	○			
25	○		サスペンション2	サスペンションやステアリング装置、ホイール・アライメントの整備方法を理解する。	2後	32	2	○			○	○			
26	○		エンジン電装品2	バッテリー、充電装置、点火装置や予熱装置を理解し、故障事例や点検修理、フェイルセーフなど実務に沿った内容を学習する。	2前	18	1	○			○	○			
27	○		シャシ電装品2	シャシ電装品の学習を通じて、CAN通信の基礎や外部診断機の取扱いを理解し、故障探究技術を学習する。	2後	18	1	○			○	○			
28	○		自動車車両法	道路運送車両法を理解し、不正改造の防止、安全性の確保と公害防止をアピールし、信頼されるエンジニアを目指す。	2前	32	2	○			○	○			
29	○		EV・HEV	地球規模の環境問題を理解し、ハイブリッド車や電気自動車の構造作動を学習する。さらに、次世代自動車の知識も深める。	2後	18	1	○			○	○			
30	○		整備総合	二年間の総まとめとして、各分野の構造作動について復習し、二級整備士資格に必要な知識を確実に身に付ける。	2後	97	6	○			○	○			
31	○		基礎学習	車両の名称と取扱方法を理解し、安全な作業方法を身に付ける。また、サーキット・テストの作成を行う。	1前	43	1				○	○	○		

32	○		ガソリン・エンジン実習	エンジンの分解、組立方法を通じて基本的な構造、作動を理解すると共に実践的な技術を身に付ける。	1前	65	2				○	○	○			
33	○		パワートレイン実習	トランスミッション及びディファレンシャルの分解、組み立てを通じて、構造を理解する。	1前	65	2				○	○	○			
34	○		電気回路実習	電位回路の基礎を学び、測定機器の基本的な取り扱い方法を習得する。	1前	65	2				○	○	○			
35	○		ジーゼル・エンジン実習	インジェクション・ポンプやインジェクション・ノズルの分解、組み立てを通じて構造を理解する。	1後	65	2				○	○	○			
36	○		ブレーキ実習	ブレーキ装置の分解、組み立てを通じて、構成部品の確認と点検方法や測定方法を身に付ける。	1後	65	2				○	○	○			
37	○		サスペンション実習	サスペンションやステアリング装置の分解、組み立てを通じて、構成部品の確認と点検方法や測定方法を身に付ける。	1後	65	2				○	○	○			
38	○		燃料噴射装置実習	電子制御エンジンの構造及び作動を学び、基本点検作業や測定技術を習得する。	1後	50	2				○	○	○			
39	○		タイヤ実習	ホイールからの脱着作業や関係法令に沿った技術、知識を身に付ける。	1後	50	2				○	○	○			
40	○		バイクメンテナンス実習	二輪車の構造を理解し、快適な走行をするために必要な点検要領を習得する。また、ガス溶接とアーク溶接技術も習得する。	1後	50	2				○	○	○			
41	○		自動車電装実習	エンジン電装品の分解、組み立てを通じて、点検要領を習得する。灯火類などのボデー電装についても構造を理解する。	1後	50	2				○	○	○			
42	○		自動車点検実習	点検整備に関する基本的作業並びに点検整備記録簿の記入方法について習得する。	1後	50	2				○	○	○			○
43	○		ガソリン・エンジン制御実習	燃料噴射装置の作動及び点検方法を学習すると共に、自己診断の確認と外部診断機の取扱いを学ぶ。	2前	72	2				○	○	○			
44	○		大型自動車実習	貨物車両のサスペンションをO/H、点検作業要領を習得すると共に、EPSの構造についても学習する。	2前	72	2				○	○	○			○
45	○		EV&エアコン実習	EV・HEV技術を幅広く学び、安全特別教育を習得する。また、カー・エアコン、エアバック・システムの診断技術も学ぶ。	2前	72	2				○	○	○			
46	○		ジーゼル・エンジン制御実習	高圧燃料噴射装置の作動及び点検方法を学習すると共に、自己診断の確認と外部診断機の取扱いを学ぶ。	2後	72	2				○	○	○			
47	○		AT&CVT実習	油圧制御ATから最新のCVTの知識を深め、走行性能、燃費性能について学習する。また、故障診断技術も習得する。	2後	72	2				○	○	○			
48	○		アライメント実習	ホイール・アライメントの測定及び調整方法を学ぶと共に、自動車検査方法についても習得する。	2後	72	2				○	○	○			
49	○		自動車総合実習	新機構や特殊機構についての知識及び整備技術を習得する。また、多頻度作業についても実践的な技術を身に付ける。	2後	90	2				○	○	○			
合計						47 科目				80 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：すべての科目の成績評価が合格であり履修されている		1学年の学期区分	2期
履修方法：すべての科目の成績評価が合格であり履修されていること。		1学期の授業期間	26週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。